

## 4 - (3). 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の受審 (1点)



|       |  |
|-------|--|
| 判断方針  | ◆ 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価の実施の有無を確認します。  |
| 判断基準  | ◆ 過去2年間(評価終了日が2024年7月2日～2026年7月1日)に実施された評価報告書により確認します。   |
| 具体的内容 | <p>◆ 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価※であり、貨物自動車運送事業所としての評価に限ります。</p> <p>※ 国が認定する第三者機関による運輸安全マネジメント評価とは、任意の有料で受審する評価です。</p> <p><b>【国が認定する第三者機関】</b> (令和8年4月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 独立行政法人自動車事故対策機構 (NASVA)</li> <li>○ MS &amp; AD インターリスク総研株式会社</li> <li>○ SOMPO リスクマネジメント株式会社</li> <li>○ 東京海上ディーアール株式会社</li> <li>○ 一般財団法人日本品質保証機構 (JQA)</li> <li>○ 一般社団法人日本海事検定協会 (NKKK)</li> <li>○ 黒井産業株式会社</li> </ul> <p> <b>安全マネジメント評価第三者認定機関</b><br/> <a href="https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03management/thirdparty.html">https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03management/thirdparty.html</a></p> |

### 提出書類

#### ● 運輸安全マネジメント評価報告書

<例>

|                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| Ref.No.                          | 評価日: 年 月 日 |
| 運輸安全マネジメント評価報告書                  |            |
| 事業者名称:                           | 評価機関名称:    |
| 代表者氏名:                           | 評価チームリーダー: |
| 記号:<br><br>署名: 評価チームリーダー (上記評価書) |            |
| 印                                | 日          |

(ア) Ref.No

(イ) 評価日

(ウ) 事業者名称  
・代表者氏名

(エ) 評価チームリーダーの署名  
※第三者機関 (国交省、運輸局以外) による

(エ) 評価チームリーダーの署名  
※第三者認定機関 (国交省、運輸局以外) による

#### ● 確認内容

- (ア) Ref.No
- (イ) 評価日
- (ウ) 事業者名称及び代表者氏名
- (エ) 「署名: 評価チームリーダー」

### 対象外

#### ● 「国土交通省が行う運輸安全マネジメント評価」

「国土交通省が行う運輸安全マネジメント評価」は、国交省が事業者を選定し行う事業であり、事業者自らが行う取り組みではないため、「安全性に対する取組の積極性」の評価対象とはなりません。あくまでも上記の第三者認定機関が行う「安全マネジメント評価」が対象となります。

#### ● 「運輸安全マネジメントセミナー」

国土交通省が認定した「運輸安全マネジメント認定セミナー」の受講は、グループ1 - (2) で評価する内容となります。誤ってこの項目に資料添付をしないように注意してください。

#### ● 「運輸安全マネジメントの取組そのもの」

事業所内での「運輸安全マネジメント」の実施に係る取組については、評価項目Ⅰ. 「安全性に対する法令の遵守状況」で評価する内容 (申請案内 P.9 参照) となるので、評価項目Ⅲ. 「安全性に対する取組の積極性」の当該項目における評価対象ではありません。